

2024 年度第 1 回経営協議会議事録

日 時：2024 年 6 月 28 日（金）午前 8 時 55 分～10 時 58 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林理事長（学長）、田村理事（副学長）、渡辺理事（副学長）、金森理事（事務局長）、
岡谷理事、秋山理事、久保田委員

欠席者：武田委員

1 議事

【報告事項】

(1) 「公立大学法人広島市立大学懲戒処分の公表指針」の制定について

事務局から資料 1 により報告があった。

(2) 2023 年度実施の内部監査結果について

事務局から資料 2 により報告があった。また、出席者から各種事務手続きの可能な限りのルール化や適正・不適正の判断基準の明確化の必要性について意見が上がり、今後必要に応じて検討していくこととした。

(3) 教員再任の方針について

事務局から資料 3 により報告があった。

(4) 広島市立大学基金管理運営状況報告について

広島市立大学基金の 2023 年度の管理運営状況について、事務局から資料 4 により報告があった。

(5) 第三期機関別認証評価における大学評価結果について

若林議長から資料 5 より報告があった。

【審議事項】

(1) 令和 5 年度業務実績報告書について

地方独立行政法人法に基づき評価委員会へ提出する令和 5 年度業務実績報告書について、事務局から資料 6 により説明があり、原案どおり承認された。出席者からは、ハラスメントに関する小項目評価が「c」であることから、今後、ハラスメント撲滅に向けた取組を徹底して評価を改善していくことについて、要望が上がった。

(2) 令和 5 事業年度財務諸表等について

地方独立行政法人法に基づき広島市長へ提出する令和 5 年度の財務諸表、決算報告書及び事業報告書並びに監査報告書及び独立監査人の監査報告書について、事務局から資料 7 により説明があり、原案どおり承認された。また、監事に意見を求め、人件費や奨学金等の財政状況の詳細について質疑応答を行った。

(3) 諸規程の改正について

次の規程の改正について、事務局から資料8により説明があり、原案どおり承認された。

- ・広島市立大学学則
- ・公立大学法人広島市立大学組織規則
- ・公立大学法人広島市立大学運営調整会議規程
- ・公立大学法人広島市立大学危機管理規程
- ・公立大学法人広島市立大学安全保障輸出管理規程
- ・広島市立大学副学長規程
- ・公立大学法人広島市立大学職員懲戒規程
- ・公立大学法人広島市立大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・公立大学法人広島市立大学内部監査規程
- ・公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程
- ・公立大学法人広島市立大学利益相反マネジメント規程

(4) 債務負担行為の設定について

公立大学法人広島市立大学会計規則及び公立大学法人広島市立大学予算規程に基づき提出された債務負担行為（財務会計システム等の構築及び運用保守業務）の申請について、事務局から資料9により説明があり、原案どおり承認された。

(5) 2024年度コンプライアンス教育・啓発活動年間実施計画に基づく公的研究費不正使用防止計画の策定等について

事務局から資料10により説明があり、原案どおり承認された。また、出席者から、他大学の事例を基にした不正使用防止計画の策定、業者等外部関係者に関する不正対応制度の構築、内部通報制度の周知徹底等について要望があった。

2 会議資料

- (1) 「公立大学法人広島市立大学懲戒処分の公表指針」の制定について（資料1）
- (2) 2023年度実施の内部監査結果について（資料2）
- (3) 教員再任の方針について（資料3）
- (4) 広島市立大学基金管理運営状況報告について（資料4）
- (5) 第三期機関別認証評価における大学評価結果について（資料5）
- (6) 令和5年度業務実績報告書について（資料6）
- (7) 令和5事業年度財務諸表等について（資料7）
- (8) 諸規程の改正について（資料8）
- (9) 債務負担行為の設定について（資料9）
- (10) 2024年度コンプライアンス教育・啓発活動年間実施計画に基づく公的研究費不正使用防止計画の策定等について（資料10）